

令和 7 年 4 月 8 日

保護者 様

警報発令時の対応について

大洲市立大洲東中学校

校長 石川 雅之

- 1 午前 6 時に、暴風・大雨・大雪・洪水の警報(波浪・高潮は除く)が大洲市に発令されている場合、生徒を自宅で待機させてください。学校からもメール等で自宅待機の連絡をします。

一回目の生徒連絡

①「警報が出ているので、次の指示があるまでは警報が解除されても自宅で待機してください。」

②「警報が出ているので、本日は臨時休業にします。」

- 2 ①の場合、その後の対応については、メール等で指示をしますので、それに従ってください。

二回目の生徒連絡

「警報が解除されたので、途中気を付けて登校してください。」

「警報が出ているので、本日は臨時休業にします。」

- 3 登校の指示があった時は、通学路の安全を確認し登校させてください。
- 4 上記以外で、各家庭で風雪等の影響で登校が危険と判断された場合は、自宅で待機させ、その状況を学校に御連絡ください。
- 5 午前 6 時の時点で大洲市に警報が発令されている場合は、給食センターが作業を止めますので、その後登校できても午前中授業か、または、午後からの授業とさせていただきます。

※ お願い

危険箇所がありましたら、学校(26-0046)まで御連絡ください。